

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1 管理者の氏名

院長 松尾 典夫

2 診療日

月～土曜日

（日曜日・祝祭日・年末年始（12月30日～1月3日）を除く）

3 診療時間

9時～16時30分（平日）

9時～12時 （土曜日）

4 予約診療について

受診については、一部予約制となっています。

予約料金はありません。

5 九州厚生局への届出事項

指定医療

- （ 1 ） 保険医療機関
- （ 2 ） 指定自立支援医療機関
- （ 3 ） 生活保護法指定医療機関（通院）
- （ 4 ） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の6の規定に基づく応急入院指定病院
- （ 5 ） 労災保険指定医療機関

認定施設

- （ 1 ） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による特例措置を採ることができる精神科病院

基本診療料の施設基準

- （ 1 ） 精神病棟入院基本料 1 5 ： 1
- （ 2 ） 精神科急性期治療病棟入院料 1
- （ 3 ） 看護補助加算2
- （ 4 ） 看護補助加算の注 4 に規定する看護補助体制充実加算 1
- （ 5 ） 看護配置加算
- （ 6 ） 精神療養病棟入院料1
- （ 7 ） 重症化加算1
- （ 8 ） 認知症治療病棟入院料1
- （ 9 ） 認知症夜間対応加算
- （10） 精神科応急入院施設管理加算

- (11) 精神科身体合併症管理加算
- (12) 依存症入院医療管理加算
- (13) 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
- (14) 後発医薬品使用体制加算3
- (15) 精神科急性期医師配置加算 1
- (16) 療養環境加算
- (17) 医療DX推進体制整備加算
- (18) 入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

特掲診療料の施設基準

- (1) CT撮影及びMRI撮影
- (2) 精神科作業療法
- (3) 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- (4) 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- (5) 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る）
- (6) 医療保護入院等診療料
- (7) 精神科退院時共同指導料 1 及び 2
- (8) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- (9) 入院ベースアップ評価料22
- (10) 酸素の購入単価

医療観察法関係

- (1) 通院対象者通院医学管理料
- (2) 医療観察精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- (3) 医療観察精神科デイ・ケア「大規模なもの」

6 入院基本料に関する事項

看護体制

(1) 1 病棟（精神科急性期治療病棟）

当病棟では、1 日に10人以上の看護職員(看護師)を、次の時間毎に配置しています。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は8人以内です。
- ・夕方 17 時～深夜 0 時30分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は14人以内です。
- ・深夜 0 時30分～朝 9 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は20人以内です。

(2) 2 病棟（精神療養病棟）

当病棟では、1 日に13人以上の看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)を、次の時間毎に配置しています。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 7 人以内です。
- ・夕方 17 時～深夜 0 時30分まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は30人以内です。
- ・深夜 0 時30分～朝 9 時まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は30人以内です。

(3) 3 病棟（精神療養病棟）

当病棟では、1 日に13人以上の看護要員(看護師・准看護師・看護補助者)を、次の時間毎に配置しています。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 7 人以内です。
- ・夕方 17 時～深夜 0 時 30 分まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 30 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分～朝 9 時まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 30 人以内です。

(4) 5 病棟（精神科一般病棟）

当病棟では、1 日に 13 人以上の看護要員（看護師・准看護師・看護補助者）を、次の時間毎に配置しています。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 7 人以内です。
- ・夕方 17 時～深夜 0 時 30 分まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 30 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分～朝 9 時まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 30 人以内です。

(5) 6 病棟（認知症治療病棟）

当病棟では、1 日に 10 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、1 日に 8 人以上の看護補助者を、次の時間毎に配置しています。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 12 人以内、看護補助者 1 人あたりの受け持ち患者数は 10 人以内です。
- ・夕方 17 時～深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 30 人以内、看護補助者 1 人あたりの受け持ち患者数は 60 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分～朝 9 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 30 人以内、看護補助者 1 人あたりの受け持ち患者数は 60 人以内です。

7 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師、看護師等が共同して入院診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしています。

8 入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって患者さまの疾病・病状・年齢等に適した栄養量および内容に管理された食事を、適時・適温にて提供しています。

- ・食事療養費（1 食当たり） 690 円
- ・食事療養標準負担額（1 食当たり）

一般（70 歳未満）	70 歳以上の高齢者	標準負担額
一般（下記以外）	一般（下記以外）	510 円 指定難病患者等（※） 300 円 精神病床 1 年以上入院患者 260 円
低所得者（住民税非課税）	低所得者Ⅱ（※）	過去 1 年間の入院期間 90 日以内 240 円 過去 1 年間の入院期間 90 日超 190 円
該当なし	低所得者Ⅰ（※）	110 円

※ 指定難病患者等：指定難病患者、小児慢性特定疾病児童 等

※ 低所得者Ⅱ：世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※ 低所得者Ⅰ：世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに 0 円となる者、あるいは高齢福祉年金受給権者

※ 負担額を減額するには、減額認定証の提示が必要です

9 医療情報取得加算に係る院内掲示

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、当院を受診された患者さまに対して、他医療機関等での受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、診療を行っております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

10 医療DX推進体制整備加算に係る院内掲示

当院は、医療DXについて以下の取組を実施している保険医療機関です。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制、および電子処方せんを発行する体制については、今後計画的に構築を進めてまいります。

11 一般名処方加算に係る院内掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(※)を行う場合があります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方せんに記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さまに必要なお薬を提供しやすくなります。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いておりますが、一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

なお、令和6年10月から、医療上の必要性がないにもかかわらず患者さまが先発医薬品を選択した場合は、後発品との差額の4分の1を患者さまがご負担いただくことがあります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

12 後発医薬品使用体制加算に係る院内掲示

当院では、厚生労働省の方針のもと後発医薬品の使用促進に取り組んでいます。後発医薬品の採用にあたっては品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。

また現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しています。変更にあたっては事前に説明しますが、状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性があります。

13 院外処方せん

当院では原則、院外処方せんを発行いたします。患者さまにはあらかじめお住まいの近くなどでご自分の都合のよい「かかりつけ薬局」を決めておいていただき、院外処方せん発行から4日以内のご都合のよい日に「かかりつけ薬局」でお薬を

受け取っていただいています。（土曜、日曜、祝祭日も4日に含まれます）

院外処方せんは、保険薬局であればどの薬局でもお薬を受け取れますが、自立支援制度等をご利用の患者さまは薬局の指定が必要です。手続きについては当院職員までご相談ください。

院外処方せん（医薬分業）は、複数医療機関のかけ持ち受診によるお薬や市販のお薬との重複や飲み合わせによる副作用の防止に役立ち、薬物治療の安全に繋がります。

よりよい医療とよりきめ細かいサービスを受けていただくためですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

14 明細書発行体制について

当院は、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

15 保険外負担に関する事項

当院では下記の項目について、実費のご負担をお願いしています。

文書類

項目	金額
病院診断書（当院書式）	2,200 円
病院診断書（当院書式以外）	5,500 円
職業安定所用診断書	5,500 円
医証	1,650 円
生命保険用入院診断書・証明書	7,700 円
生命保険用在宅療養証明書	7,700 円
所得補償保険診断書	7,700 円
成年後見人診断書（申請・取下げ用）	7,700 円
市職員衛生管理審査会診断書（精神科用）	3,300 円
特定疾患用診断書	7,700 円
死亡診断書（1枚目：初回）	3,300 円
死亡診断書（2枚目：2回目以降）	1,650 円
障害年金初回診断書（初回申請用・等級変更含む）様式第120号の4	16,500 円
障害年金診断書（現況届・状態確認届）様式第120号の4	8,800 円
年金診断書	5,500 円
主治医意見書（ハローワーク意見書）様式4	5,500 円
主治医意見書（試し出勤・復職の検討用）	3,300 円
主治医意見書（職場復帰訓練に関する）	3,300 円
主治医意見書（就学に関する）	3,300 円
傷病証明書	5,500 円
傷病証明書（ハローワーク用）様式5号	2,200 円
自立支援申請診断書	5,500 円
特別児童扶養手当認定診断書 様式4号	5,500 円
障害者手帳用診断書（精神障害者保健福祉手帳用）様式第44号	7,700 円
確定申告用証明書	1,650 円

おむつ使用証明書	1,650 円
労働者災害補償書	4,400 円
年金用初回証明書（受診状況等証明書）	5,500 円
保護変更申請書（傷病届）様式18号の4	1,100 円
公安委員会提出用診断書	3,300 円
障害福祉サービス利用のための診断書	1,650 円
特別障害者手当認定診断書（精神の障害用）様式16号	3,300 円
障害児福祉手当認定診断書（精神の障害用）様式8号	3,300 円
病状経過連絡書	2,200 円
医師意見書（市営住宅申込用）	2,200 円
隔離に関する医師の意見書	3,300 円
介護保障用診断書（証明書）	3,300 円
介護施設入所用診断書	3,300 円
介護用具のための診断書	2,200 円
投薬・使用証明書（副作用救済給付用）様式3号	1,100 円
入院・通院状況等に関する証明書	2,200 円
入院・入所証明書（市区町村マイナンバー申請用）	550 円
入院期間確認書（生命保険用）	550 円
共済会療養者見舞金申請書	1,650 円
傷病欠勤願用等診断書	2,200 円
保育要件申告用診断書	2,200 円
捜査関係事項照会に対する回答書	5,500 円
傷病手当支給申請書（ハローワーク用）様式22号	1,100 円
アルコール依存症診断結果報告書 様式5号	3,300 円

面談料

項目	金額
医師面談 15分毎	2,750 円

代行料

項目	金額
障がい者手帳・生活保護・限度額認定・障がい福祉サービス介護認定に係る書類手続き	1,100 円
住民票の移動・市営住宅に係る手続き	3,080 円
当院入院料の支払い等に係る手続き	1,100 円
銀行振込	振込手数料

カルテ開示

項目	金額
カルテ開示手数料（30ページ以下）	1,650 円
（31ページ以上）	3,300 円
カルテコピー料（1ページにつき）	30 円

予防接種

項目	金額
インフルエンザ ワクチン	1,500 円 ～ 5,000 円
肺炎球菌 ワクチン	4,300 円 ～ 7,000 円
带状疱疹 ワクチン	4,600 円 ～ 11,000 円

その他

項目	金額
選択食 1 食につき	17 円
薬品容器 (S)(M)(L)	17 円 34 円 68 円
日用品代等管理費 1 ヶ月	3,300 円
15 日以内	1,650 円
私物保管料 1 枡につき 1 ヶ月	1,100 円
紙オムツ (税別)	
ライフリーテープ止め (S)(M)(L)(LL) 1 枚につき	64 円 70 円 82 円 111 円
ライフリー尿取りパッド //	27 円
ライフリーリハビリパンツ (M)(L)(LL) //	56 円 62 円 69 円
ライフリー介護用シート //	77 円
ライフリーさらさらパッド //	48 円
ライフリーさらさらパッド エクストラ //	70 円
私物クリーニング (外注依頼) 100g につき	38.5 円
コインランドリー 1 回につき	200 円
当院が洗濯を代行した場合 1 回につき	220 円
理髪料 (外注依頼)	実費
車椅子レンタル料 (外注依頼)	
NEO-1 1 ヶ月	4,940 円
グレイスコア-アジャスト 自走式 1 ヶ月	6,000 円
ネクストコア・くるり 自走式 1 ヶ月	7,620 円
他科受診料	実費 行き帰りのタクシー代等を含む (救急車使用時は付添い職員帰院のタクシー代)
退院時私物処理料 (当院へ処理を依頼する場合)	
衣料ケース 1 ケースにつき	2,000 円
衣装ケース内衣料 1 ケースにつき	2,000 円
車椅子	2,000 円
電化製品	2,000 円
テレビ (15 型以下)	5,000 円
テレビ (16 型以上)	6,000 円
エンゼルケア (死後処置)	11,000 円
装束	3,190 円

(注) 紙オムツ以外の金額は消費税込み。詳細は当院職員までお問い合わせください。



とっても
簡単!

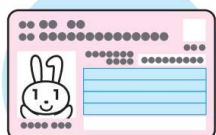
マイナンバーカード

1

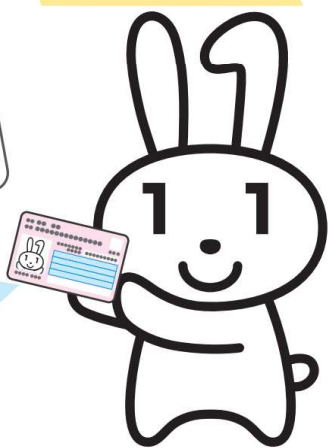
受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

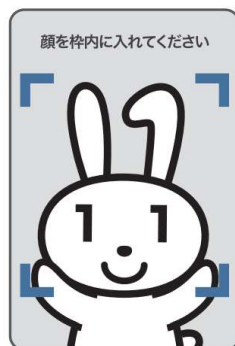


2

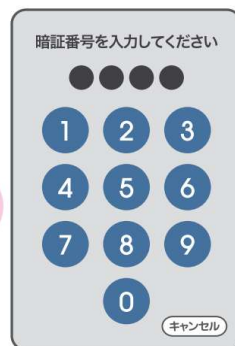
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

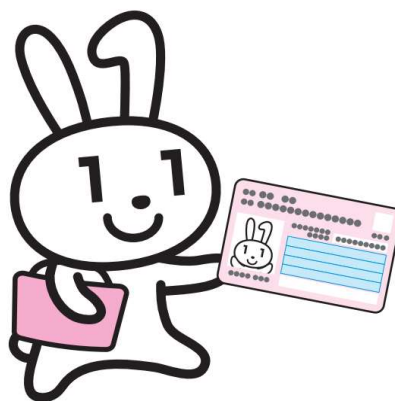
同意しない・40歳未満

同意する

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

個人情報保護方針に関するお知らせ

当院は、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律施行条例(福岡県条例)」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等に基づき、必要な診療情報などの個人情報を適正に利用・管理しております。当院で管理している患者さまの個人情報の利用について、以下の利用目的をお読みいただき、ご理解いただけますようお願いいたします。

【当院における個人情報の利用目的】

診療への利用

- 1 患者さまの医療サービスの提供
- 2 患者さまの診療のための他の医療機関等との連携
- 3 他の医療機関等からの照会への回答
- 4 患者さまの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 5 検体検査業務の委託その他の業務委託
- 6 患者家族等への病状説明

管理運営業務への利用

- 1 患者さまの入退院等の病棟管理
- 2 医療事故あるいは事故防止等の分析・報告
- 3 管理運営業務の維持・改善のための基礎資料
- 4 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社、弁護士等への相談または届出等
- 5 予後調査等の調査への回答・報告
- 6 外部監査機関への情報提供
- 7 法令に基づく行政機関及び司法機関等の調査への回答・報告

医療保険事務への利用

- 1 患者さまに提供した医療についての医療保険事務
- 2 患者さまに提供した医療についての会計・経理
- 3 医療保険事務及び会計事務の業務委託
- 4 審査支払機関へのレセプトの提出（保険者への請求を含む）
- 5 審査支払機関又は保険者への照会
- 6 審査支払機関又は保険者からの照会への回答

その他

- 1 当院内において行われる医師、看護師、薬剤師等の教育研修実習
- 2 公的機関・学会等の多施設共同医療データベース構築等に係る情報提供
- 3 臨床研究、製造販売後臨床試験等
- 4 学会及び学会誌での研究報告等（特定の個人を識別する情報は削除）

上記の利用目的の中で同意しがたいものがある場合は、その旨をお申し出ください。その意思表示がない場合は、同意をいただいたものとして取り扱わせていただきます。一旦、同意いただいた利用目的であってもその内容について後からいつでも撤回することが可能です。なお、お申し出について、当該利用目的を利用しなければ業務に支障が生じる場合にはご希望に沿えないことがあります。

その他ご不明な点がございましたら、当院職員までお問い合わせください。